

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成 27 年度公表）

平成 27 年 10 月 1 日現在

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

1. 3つの新機軸				市長自己評価（前回）
1. 「若者政策市民会議」（仮称）を創設し、若者が活躍するまちをめざす総合的政策を策定します。				70 (50)
(詳細事項) ・教育、就労、定住、家庭、スポーツ・文化、そして市政参加など若者を取りまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくり施策を練り上げます。（平成 26 年度より新設。）				
目標達成時期	平成 27 年度	所管課	市民自治推進課	
(進捗状況) ・平成 26 年 12 月定例会にて若者条例、若者議会条例が成立。 ・平成 27 年 6 月 3 日、第 1 回若者議会を開催以降、11 回の会議において若者予算を検討。				
(課題) ・若者議会の議論をどのように市民全体へ広げていくか。 ・若者政策の P D C A サイクル。 ・若者予算を執行する際の庁内調整。				
(目標) ・平成 28 年度若者予算答申に基づき各事業担当課において実施。				

1. 3つの新機軸				市長自己評価（前回）
2. 自治振興事務所長（地域自治区）への市民任用をはかり、住民自治と協働のまちづくりをさらに徹底させます。				50 (30)
(詳細事項) ・平成 26 年度は現在の自治区運営を定着させることに主眼をおき、27 年度以降市民任用を実施します。				
目標達成時期	平成 29 年度	所管課	市民自治推進課	
(進捗状況) ・平成 27 年度より新城地区 5 自治振興事務所で市民任用を実施。 ・鳳来・作手地区について、今後の実施に向け検討を進める。				
(課題) ・自治振興事務所長の人選。				
(目標) ・新城地区は引き続き実施し、鳳来・作手地区は平成 29 年度からの実施をめざす。				

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

1. 3つの新機軸 3. スポーツツーリズムの総合推進体制を官民共同で構築し、観光新時代を開拓します。				市長自己評価（前回） 40 (30)
（詳細事項） ・新城ラリーやツール・ド・新城などの成功例を踏まえ、平成 26 年度から体制整備をはかります。				
目標達成時期	任期中	所管課	スポーツ課	
（進捗状況） ・1 年繰り延べし、平成 27 年度の体制整備をはかるため、庁内においてワークショップを開き、検討。 ・今後は、機構改革担当セクションと協議し、体制整備を図る。				
（課題） ・単にスポーツツーリズムの問題だけでなく、市全体の機構再編も考慮しなくてはならなくなった。				
（目標） ・平成 27 年度から既設のDOS 事業に加え、新都市の特性を活かしたスポーツツーリズムの推進を模索していく。				

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

2. 3つの重点施策				市長自己評価（前回）
1. 地域産業を強くして暮らしを立てられるまちをつくります。				40 (30)
(詳細事項) ・外部資本や企業誘致に頼るだけではなく、商工業、農林業、観光業、医療・福祉事業、建設業、金融業等を展開する地元事業所の力を高め、雇用を生み、地域の中でお金がまわる仕組みを充実させます。 ・地域産業総合振興条例を制定し、地域産業振興会議を司令塔として設置します。				
目標達成時期	平成 27 年度	所管課	産業政策課	
(進捗状況) ・前年度に引き続き 5 回の地域産業総合振興条例審議委員会を開催し、実態調査の結果や女性起業家との意見交換等による事業者・市民（従事者）の意見も収集し、(仮称)地域産業総合振興条例素案をとりまとめ、平成 27 年 9 月 9 日に市長に答申した。 ・この素案を基にした条例（案）を、平成 27 年 9 月 19 日から 1 か月間パブリックコメント手続きによる市民から意見募集を実施。				
(課題) ・条例の事業者・市民への周知。 ・施策実施に対する産業自治振興協議会（仮称）等の推進体制の円滑な構築。				
(目標) ・平成 27 年 12 月議会定例会に条例（案）を上程。 ・条例制定後、推進体制を設置。 ・施策構築、支援制度の立案・実施のための地域産業振興目標及び推進計画の策定。				

2. 3つの重点施策				市長自己評価（前回）
2. 住宅開発と住環境改善で住みやすいまちをつくります。				30 (30)
(詳細事項) ・新城の土地利用にはまだまだ未活用の部分があります。言い換えれば土地をもっと有効に動かせるはず。さらに地震防災やエコの観点からも住宅性能を高め、住環境を改善し、住宅市場を活性化させる施策がもたられます。大胆な「山の湊・住環境整備計画」を策定。また、耐震化・高性能化住宅改修の加速的推進をはかります。 ・現在策定中の住宅マスタープランに基づき、平成 27 年度を目途に計画・工程を策定。				
目標達成時期	平成 28 年度末	所管課	都市計画課	
(進捗状況) ・平成 26 年度に骨子案を作成。骨子案に基づき詳細を検討中。				
(課題) ・「まち・ひと・しごと創生」との整合が必要。また、議会からの要望の強い区域区分の変更も課題。				
(目標) ・平成 27 年度「まち・ひと・しごと創生」との調整を行い、骨子案を変更予定。 ・平成 28 年度計画行程を策定予定。				

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

2. 3つの重点施策 3. 自然エネルギーの積極的な開発と利用を進めるまちをつくりまします。				市長自己評価（前回） 50 (30)
（詳細事項） ・「新城グリーンエネルギー機構」を創設します。小水力、バイオマス、太陽光など再生可能エネルギーの全市域での開発システムを立ち上げ、災害時の緊急電源の確保と地域への利益還元を柱に、エネルギー自治・資源自治を進めます。				
目標達成時期	平成 28 年度	所管課	地域エネルギー推進課	
（進捗状況） ・省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例及び再生可能エネルギー導入の促進に関する基本的な方針を定めた。 ・省エネ及び再エネ推進における環境整備として「再生可能エネルギー普及促進会議」を設置し、様々なステークホルダーを交えて開催。 ・廃プラスチックから非常用電源用燃料を精製するためのプロジェクト実施に向け、北設衛生処理組合、同構成町村、サイエンスクリエイトと調整会議を開始。 ・指定避難所となっている公共施設、小・中学校、公民館・集会所等への再エネ施設導入するため屋根貸し事業を実施。 ・屋根貸し事業の地域SPCの立ち上げに地元の方が関与できるよう調整中。必要に応じてサポートしていく。 ・公民館へ再エネ導入する際の0円システムについて検討を開始。 ・人材育成のため再エネ塾を継続開催中。 ・グリーンニューディール事業、グリーンプランパートナーシップ事業による再エネ導入。				
（課題） ・新城市再生可能エネルギー普及促進会議をどのように定着させていくか。 ・経済の内部循環を図っていくため、収益分野をどこに見出すか(省エネ分野を想定) ・庁内関係課の協力を十分に得ることができるか。 ・事業を進めるにあたっての市内事業所の協力を得ることができるか。 ・公民館への再エネを進めるにあたり、どれだけの地元負担が適当か。				
（目標） ・新城市温暖化対策実行計画 屋根貸し第1期分については平成27年度中に供用開始（約860kW）、第2期分は応募があれば平成28年度中に供用開始予定。 ・新城市再生可能エネルギー普及促進会議公民館0円システムについての協議 （平成28年度中にモデル事業化） ・廃プラスチック油化PJ平成27年度中に可能性調査（平成28年度までに非常用燃料として使用できるよう仕組みを検討）				

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

<p>新庁舎建設を「3本の矢」の発射台に— 地域の産業・住宅・新エネルギー開発の起爆剤に</p>			<p>市長自己評価（前回）</p>
			<p>50 (50)</p>
<p>(詳細事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設の次のステップ「実施設計」にはいるときに、「地域産業と庁舎建設の連携を図る協議会」を立ち上げます。地元さまざまな事業団体に参加をつのり、庁舎建設を地域産業の強化につなげる方策を練り上げます。 ・免震建築、大規模太陽光パネル、バイオマス空調、ユニバーサル設計、地元木材の多用途利用、市民スペースと地場産業展示、防災減災転用の仕様などなど、今度の庁舎建設には新しい要素がつまっています。これらの建設、設備にあたって地元事業者が積極的にかかわるとともに、新技術を獲得し、その後のメンテナンスや他の一般住宅・事業所設備建設に広く汎用できるようにしていくならば、庁舎建設が起爆剤になって地域産業振興の新しいサイクルが生まれてくるでしょう。防災対策上も新庁舎建設は待ったなしです。建設地も全市的検討と議論の積み上げのなかで決定され、中心市街地再生に果たす役割も明確です。財源問題も解決しています。とすれば、あとはこの大事業を、いかに地域活性化に結びつけていくか、です。 			
目標達成時期	平成 32 年度末	所管課	契約検査課
<p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業と庁舎建設の連携を図る協議会 ・平成 27 年 3 月 3 日、ECI 方式による施工候補者に特定された鹿島建設(株)中部支店参加による意見交換会を実施。 ・平成 27 年 5 月 31 日、「新都市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票」実施。 ・平成 27 年 6 月 5 日、住民投票の結果を踏まえた基本設計の見直し方針を公表し、見直し作業に着手。基本設計の見直し作業を平成 28 年 1 月初旬に完了し、改めて協議会を開催して意見交換をしながら進める。 			
<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の建設業界の状況は、大型建設工事の入札不調の頻発、労働者不足、労務単価、建設資材コストの高騰が顕著であること。 ・住民投票結果を踏まえた更なるコンパクト化を目指すこととなり、見直し後の計画の中で、如何に地域産業振興に有効な施策を実現するか。 			
<p>(目標)</p> <p>①実施設計：平成 28 年 7 月 31 日 ②基本設計見直し作業：平成 27 年 10 月～平成 28 年 1 月初旬 ③ECI 協働：平成 29 年度末 ④本体建設工事：平成 28 年 10 月～平成 30 年 5 月(約 20 ヶ月)を予定 ⑤既設庁舎解体・史跡調査・外構工事等：平成 30 年 6 月～平成 32 年度末を予定 ※本体工事完了後、既設庁舎等解体、史跡調査、外構工事へ順次着手。</p>			
目標達成時期	平成 27 年度末	所管課	産業政策課
<p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に 4 回の「新庁舎建設等における市内事業者の技術等活用（推進）検討会議」を行い、事業者側からの提案と要望を取りまとめ、実現する場合の課題等を行ってきたが、現在、新庁舎の見直しに係る住民投票による計画見直しを行っており、そのめどが立つまでの間、検討会議の開催を見合わせている状況。 			
<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民投票の結果に基づく見直し方針と検討会議再開時期。 			
<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな方向が決定次第、新庁舎建設の趣旨を尊重しながら、地元事業者が長期にわたり活用できるよう検討を進める。 			

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・ 新城駅前広場の整備に着手し、新庁舎建設とともに中心市街地活性化をはかります。				市長自己評価（前回）
				30 (30)
（詳細事項） ・ 平成 26 年度予算で物件調査費（2,430 万円） 用地測量費（880 万円）を計上。				
目標達成時期	平成 32 年度末	所管課	都市計画課	
（進捗状況） ・ 平成 27 年 10 月 1 日に地元説明会を開催。駅前の暫定整備方針を説明し、概の了承を得られたことから対象地の物件調査業務を発注（平成 27 年 11 月 4 日入札予定）				
（課題） ・ 駅前広場としての効果を発揮するため栄町線の進捗を図る必要がある。 ・ 地権者の同意。				
（目標） ・ 駅前の暫定整備を平成 32 年度末までに完了する。				

3. 当面の主要プロジェクト ・ 鳳来総合支所周辺総合開発計画を策定します。				市長自己評価（前回）
				10 (0)
（詳細事項） ・ 第 2 次総合計画に位置付けるための準備を開始。				
目標達成時期	任期中	所管課	鳳来地域振興課	
（進捗状況） ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける方向で、検討体制の調整を行っている。				
（課題） ・ 総合開発計画の範囲及び整備概要についての検討。 ・ 計画策定委員会委員の人選。				
（目標） ・ 新庁舎建設及び作手地区総合整備の進捗を踏まえ、鳳来総合支所周辺総合開発計画の概要を内部調整する。 ・ 鳳来地区総合整備委員会(仮称)の立ち上げ。				

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・作手高里地区で小学校・交流ホール・総合支所一体の総合整備事業を推進します。			市長自己評価（前回）
			60 (※)
（詳細事項） ・作手小学校の平成 29 年度開校をめざし、順次総合支所、交流施設を建設。			
目標達成時期	平成 28 年度	所管課	行政課、教育総務課、文化課
（進捗状況） ○作手総合支所（行政課） (50) ・庁舎本体建築工事、給排水衛生設備工事、電気・空調設備工事：平成 27 年 6 月 8 日完了、 外構工事：平成 27 年 6 月 16 日完了、防災倉庫解体工事：平成 27 年 5 月 30 日完了 ・平成 27 年 6 月 30 日、作手総合支所庁舎開所式。 ・平成 27 年 7 月 1 日、新庁舎での業務開始。 ・現在、残りの看板移設等周辺環境整備等の執行準備を行っている。			
○作手小学校（教育総務課） (30) ・平成 26 年 3 月、基本設計完了。 ・平成 27 年 3 月、実施設計完了。 ・平成 27 年 6 月旧総合支所解体着手（12 月完了予定） ・平成 27 年 8 月、用地等契約・支払完了。建設工事契約予定（10 月末）			
○山村交流施設（文化課） (30) ・平成 27 年 8 月 19 日、山村交流施設単独での入札を実施し不調 ・平成 27 年 9 月 14 日、作手小学校と山村交流施設を合わせ 1 事業として、入札審査会を実施 ・平成 27 年 10 月 14 日、入札実施予定。			
（課題） ・新庁舎周辺からの雨水等流入による既存排水路の保護のために、駐車場周辺の側溝等の整備を検討する必要が生じている。（行政課） ・開校に間に合うよう工事の施工管理を行うことができるか。（教育総務課） ・建設資材及び人件費の高騰等による事業への影響。（文化課）			
（目標） ・解体撤去した旧車庫、防災倉庫等の代替え施設として、平成 28 年度中に旧森林組合倉庫の改修を行い、作手総合支所庁舎関連事業の完了を目指す。（行政課） ・工事施工：平成 27～28 年度、開校 平成 29 年 4 月（教育総務課） ・平成 27 年度及び平成 28 年度で工事を実施し、平成 29 年 4 月 1 日の開館をめざす。（文化課）			

※前回市長自己評価欄（※）は、進捗状況欄に記載しています。

3. 当面の主要プロジェクト ・新東名 I C 降り口に道の駅「もっくる新城」を開設します。			市長自己評価（前回）
			80 (60)
（詳細事項） ・「奥三河の観光ハブステーション」として新東名開通前に開業予定。			
目標達成時期	平成 26 年度	所管課	都市計画課
（進捗状況） ・平成 27 年 3 月 19 日 開駅記念式典 ・平成 27 年 3 月 21 日 開駅			

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・新東名 I C 近接地に企業用地の造成をはかります。			市長自己評価（前回）
			30 (30)
（詳細事項） ・平成 29 年度以降の分譲開始を目標に実施設計を行う。総事業費、予定販売価格等は精査中。			
目標達成時期	平成 30 年度	所管課	用地開発課
（進捗状況） ・造成実施設計及び用地測量（平成 26 年度完了） ・現在、地区計画策定中。			
（課題） ・地区計画及び開発許可申請については、いずれも隣接市道（八束穂 1 号線）の整備が条件となっている。			
（目標） ・平成 30 年度の分譲開始に向け、各種法手続きや関係機関との協議を行う。			

3. 当面の主要プロジェクト ・大谷大学跡地での看護専門学校新設を支援します。			市長自己評価（前回）
			70 (※)
（詳細事項） ・奨学金、情報発信、生徒募集、周辺環境整備、地域連携などで支援施策を検討中。			
目標達成時期	平成 26 年度	所管課	企画政策課、地域医療支援室
（進捗状況） ○運営施策 (50) ・平成 26 年 8 月に地元関係団体の代表者による「穂の香看護専門学校運営協議会」を設置し、支援策として学生募集や地域との連携・協力等について意見交換を行っている。（企画政策課） ○支援施策 (70) ・平成 26 年度修学資金貸与者は 6 人。（内 1 人平成 27 年度に入り辞退） ・平成 27 年度修学資金貸与者は 4 人。（地域医療支援室）			
（課題） ○企画政策課 ・地域との円滑な連携・協力 ・学生の継続的な確保 ・施設維持管理			
（目標） ・運営協議会を年 2 回程度開催するとともに、各団体等において逐次支援を行っていく。（企画政策課） ・修学資金は、平成 29 年度に 5 人貸付予定。（地域医療支援室）			

※前回市長自己評価欄（※）は、進捗状況欄に記載しています。

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・3 歳未満児保育や家庭保育への支援、放課後児童プランの推進など「子ども・子育て」の更なる充実をはかるとともに、基本保育料無償化を再度検討します。		市長自己評価（前回） 50 (30)
（詳細事項） ・政府の消費増税に伴う子ども・子育て支援制度ならびにその地方財源配分方針の確定をまって検討。		
目標達成時期	平成 31 年度	所管課 こども未来課
（進捗状況） ○子ども・子育て支援事業 ・子ども子育て支援事業計画策定（平成 27 年 3 月） ・小規模保育事業所を 1 施設認可（平成 27 年 7 月） ○新城地区こども園建設事業 ・実施設計ほぼ完了し、開発許可申請を準備 ・付替道路工がほぼ完了し、造成工事を発注準備 ○ファミリーサポート事業 ・市民任意団体のファミリーサポートクラブを、市設置のファミリーサポートセンターに格上げ（平成 27 年 4 月） ・市内の子育て支援団体に業務委託（平成 27 年 4 月） ○母子愛着推進事業 ・市内 3 助産所での授乳指導等の費用助成（1 回限り上限 3,000 円）を開始（平成 27 年 4 月） ○放課後児童対策事業 ・小学 6 年生まで対象を拡大（平成 27 年 4 月） ・学区が広域で通学に公共交通機関が必要な小学校の児童については、私的契約を認める（平成 27 年 4 月） ○放課後児童クラブ整備事業 ・八名児童クラブを遠隔地の寿楽荘から八名小学校図工室に移転（空調設備、専用出入口等設置）（平成 27 年 4 月） ・鳳来中部小学校児童クラブを狭小なクラブハウスから余裕教室に移転（空調設備等設置）（平成 27 年 4 月） ・東郷西児童クラブ専用施設を建設（実施設計完了、建設工事着手）（平成 28 年 1 月使用開始予定） ・東郷東児童クラブの環境改善を図るため余裕教室への移動と空調設備等の設置準備中（平成 27 年 12 月補正） ・黄柳川児童クラブを H28. 4 から通年開設に変更するため空調設備等の設置準備中（平成 27 年 12 月補正） ・千郷児童クラブ・舟着児童クラブの専用施設建設に向けた基本及び実施設計等準備中（平成 27 年 12 月補正）		
（課題） ○子ども・子育て支援事業計画における保育ニーズ量に対する供給量の不足 ・保育士不足 ・一部のこども園への入園希望集中に伴う施設定員の超過 ・新城こども園の 3 歳未満児受け入れ ・小規模保育所認可、支弁、利用調整などの事務増 ○放課後児童クラブ支援員の不足と質の向上 ・利用児童の増加に支援員、補助員の確保が追い付かない ・支援員の質の向上（研修体制の確立） ○基本保育料の無償化 ・全園を保育所型認定こども園とすることで、新たな負担を発生させずに基本保育料無償化の可能性がある。		
（目標） ・目標：子ども・子育て支援事業計画及び新城版こども園制度基本計画に掲げる事業の実現 期限：平成 32 年 3 月末まで ※基本保育料無償化等については、国が取り組みを加速させている子どもの貧困対策としての視点が新たに必要となる。		

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・市民病院の再建としんしろ助産所の充実をはかり、地域医療の再生をさらに進めます。				市長自己評価（前回） 50 (50)
（詳細事項） ・医師確保・定着化のための諸施策を充実。				
目標達成時期	任期中	所管課	総務企画課	
（進捗状況） ・医師確保・定着化のため、愛知県・大学医局への派遣依頼、公的・民間医師募集サイトの活用。 ・CT・MRI・電子カルテ等高度医療機器の整備。 ・臨床研修医（初期研修のうちの地域医療研修及び後期研修医を対象とした家庭医療後期研修プログラム）、医学生の研修・実習の受入れ。 ・育児短時間勤務・部分休業制度の導入（4人の女性医師が活用）や院内保育所の充実による女性医師の育児支援等の取り組み。 ・医師数…23名（平成27年10月1日現在）、救急車の受入率…45.1%（平成26年度）				
（課題） ・医師確保については、関連医科大学医局及び愛知県からの派遣だけに頼らず、病院独自の採用を目指し取り組みを進めている。しかしながら、病院独自採用医師の定着化は大変難しく、特に救急医療において重要となる整形外科医（関連機関からの派遣が無い）の確保に苦慮している。				
（目標） ・医師確保・整形外科医の確保（平成28年度末） ・救急患者の受入拡充・救急車受入率50%（平成28年度）				

3. 当面の主要プロジェクト ・市民病院の再建としんしろ助産所の充実をはかり、地域医療の再生をさらに進めます。				市長自己評価（前回） 80 (80)
（詳細事項） ・しんしろ助産所の初産婦利用にむけての体制整備。				
目標達成時期	平成 26 年度	所管課	しんしろ助産所	
（進捗状況） ・平成 26 年 5 月から初産婦の受け入れを開始。 平成 26 年度 2 人、平成 27 年度は 10 月 1 日までに 2 人の初産婦が出産している。				
（目標） ・初産婦の受け入れ体制は整備された。				

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・地域包括ケアを核に、福祉・医療・介護の切れ目ないセーフティネットを構築します。			市長自己評価（前回） 30 (30)
（詳細事項） ・在宅介護や在宅医療、地域保健活動など中山間地モデル構築に向け、関係機関と連携強化。 ・平成 26 年度の第 6 期介護保険事業計画策定を地域包括ケア計画と位置づけ推進。 （26 年度予算に 437 万円を計上）			
目標達成時期	平成 36 年度末	所管課	地域包括ケア推進室
（進捗状況） ・モデル事業（県から受託）の取組みにより検討中。 ・市担当事務局として地域包括ケア推進室を設置。（平成 27 年 4 月） ・顔の見える関係の推進として、多職種による検討会議の開催（4 会議設置） ・地域の社会資源の把握分析（医療介護ガイドマップ） ・普及啓発活動（講演会・研修会の開催、広報ほのか連載、各種団体への説明、出前講座） ・ICT システムの普及啓発（デモ体験研修） ・訪問看護ステーションの普及啓発（広報ほのか連載、研修の受入、出前講座）			
（課題） ・地域包括ケアシステム構築は医療・介護・予防・住まいが一体的に提供されるシステムで、まちづくり、人づくりであるため、多職種の方、各種団体、また地域市民と一緒に構築していくもので簡単にできるものではない。 ・行政においても多部署で関連があり、しっかりとした体制整備が必要である。			
（目標） ・超高齢社会となる 2025 年に向け、地域包括ケアシステム構築を図る。 ・県から地域包括ケアモデル事業（訪問看護ステーションモデル）を受託し、平成 26 年度～平成 28 年度の 3 か年で取組み、その成果報告をする。			

3. 当面の主要プロジェクト ・東三河広域連合の実現に貢献します。			市長自己評価（前回） 70 (60)
目標達成時期	平成 26 年度	所管課	企画政策課
（詳細事項） ・東三河 8 市町村で構成する「広域協議会」をベースに、特別地方公共団体としての「東三河広域連合」設立に向けて行動。			
（進捗状況） ・平成 27 年 1 月 30 日、東三河広域連合の設立			
（目標） ・6 つの共同処理事務に取組み、新たな広域連携事業と事務権限の移譲に係る調査研究を行う。			

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・合併 10 周年・新東名開通記念諸事業を実施します。			市長自己評価（前回） 60 (30)
（詳細事項） ・10 周年記念式典、市民憲章制定、全国桜シンポジウム、全国軽トラ市サミットをはじめ、情報発信とまちおこしにつながる一連の事業計画を策定。			
目標達成時期	平成 27 年度末	所管課	税務課、秘書広報課、環境課、産業政策課、商工・立地課、観光課、スポーツ課、文化課
（進捗状況） ・2015 全国さくらシンポジウム in 奥三河開催（集客実績 1,000 人）（産業政策課） ・NHK 公開収録番組開催（秘書広報課） ・新城さくらまつり開催（集客実績 70,040 人）（観光課） ・長篠城址史跡保存館開館 50 周年記念事業記念式典・講演会を開催。（文化課） ・長篠合戦のぼりまつり 50 回記念大会開催（集客実績 31,900 人）（観光課） ・平成 27 年 6 月議会において、新城市民憲章を制定。（秘書広報課） ・ツール・ド・新城を開催。（スポーツ課） ・新城納涼花火大会開催（集客実績 36,000 人）（観光課） ・市制 10 周年記念として「ご当地ナンバープレート」を作成。（税務課） ・新城市合併市制 10 周年記念式典（平成 27 年 10 月 3 日開催予定）（秘書広報課） ・全国軽トラ市 in しんしろ実行委員会を開催。運営について検討。（商工・立地課） ・しんしろエコフェスタ開催に向け、共催者の市民団体等と調整を行った。（環境課） ・新城ラリー開催に向け、共催者とともに準備中。（スポーツ課） ・新城マラソン開催に向け、調整中。（スポーツ課） ・新城市の自然誌は全 3 部の発行、第 1 部「昆虫・動物編」は平成 26 年 1 月、第 2 部「地学編」は平成 27 年 2 月に発行済み。第 3 部「植物・きのこ編」は、現在原稿が完成。（文化課） ・市民参加による「山の湊しんしろ合唱団」を結成し、豊かなる調べコンサートのために 4 月 26 日から月 2 回の練習を行うとともに、月 1 回程度の実行委員会を開催し本番を目指している。（文化課）			
（課題） ・デザイン選考の際に、ナンバープレートへの実用性を考慮したり、交付対象となるものの条件を決定するのに他市の例を参照都市ながら調整することに苦慮した。（税務課） ・環境に関連する活動をしている市民団体への呼び掛けと市民への PR、開催趣旨の市民への浸透。（環境課） ・屋外のイベントが多く天候により集客が左右される。（観光課） ・駐車場の確保が難しく集客の増加に限界がある。（観光課） ・集客のための駐車場不足。（スポーツ課） ・執筆者による原稿の校正が延びると納期に影響が生じることが考えられる。（文化課） ・120 名あまりの団員の方の取りまとめやスケジュール調整など、実行委員さんの負担が大きい。（文化課）			
（目標） ・市制施行日となる 10 月 1 日を交付開始日と設定。（税務課） ・平成 27 年 12 月 6 日にしんしろエコフェスタを開催予定。（環境課） ・イベントを円滑な運営と集客の増加を図る。（観光課） ・平成 27 年 11 月 21 日、22 日に全国軽トラ市サミット in しんしろを開催予定。（商工・立地課） ・平成 27 年 10 月 31 日、11 月 1 日に新城ラリーを開催予定（スポーツ課） ・平成 28 年 1 月 17 日に新城マラソンを開催予定。（スポーツ課） ・平成 28 年 3 月 18 日に最終部となる新城市の自然誌-植物・きのこ編-を発行する。（文化課） ・文化会館大ホールにて、平成 27 年 11 月 29 日に豊かなる調べコンサートを実施予定。（文化課）			

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

3. 当面の主要プロジェクト ・ 合併 10 周年・新東名開通記念諸事業を実施します。				市長自己評価（前回）
				70 (30)
(詳細事項) ・ 新東名開通記念イベント事業計画を策定。				
目標達成時期	平成 27 年度	所管課	土木課	
(進捗状況) ・ 新東名高速道路の平成 27 年度中の開通を記念し「新東名高速道路開通前イベント」を開催する。 ・ 関係団体等とのイベント調整会議などにより開催内容について調整を進めている。				
(課題) ・ 工事の進捗状況を中日本高速道路㈱と綿密に調整する必要あり。 ・ IC 周辺駐車場の来場者の誘導及びシャトルバスの運行計画。				
(目標) ・ 開催日：平成 27 年 10 月 12 日 ・ 開催場所：新城 IC～長篠設楽原 P A ・ 「第 48 回市民歩こう会」及び「いいもの・うまいものフェア」との同時開催。				

3. 当面の主要プロジェクト ・ 県総合公園をスポーツと防災の中核となるよう働きかけます。				市長自己評価（前回）
				40 (10)
(詳細事項) ・ 愛知県東三河振興ビジョンを共に推進する中で整備事業を提案。				
目標達成時期	任期中	所管課	防災安全課、スポーツ課	
(進捗状況) ・ 愛知県は受援及び応援のための終結、集積活動拠点（地域防災活動拠点）として施設を確保しており、「新城市地域防災計画 第 3 編 第 4 章 第 5 節 防災活動拠点の確保」にも記載している。（防災安全課） ・ 平成 25 年度より県の協力もあり総合公園内の管理道路等を利用した自動車レースの開催が可能となり、日本を代表するモータースポーツに発展。しかし、大規模な行事等の開催時における駐車場不足が課題となり、解消に向けて改善平成 27 年度愛知県に対する施策・予算に関する要望事項として提出。また、防災施設を兼ね備えた体育館の建設についても継続して要望を行う。（スポーツ課）				
(課題) ・ 災害時の物資集積センター機能を持つ体育館の建設、停電時にも電力供給できる太陽光発電、蓄電設備、無線の電波塔など拠点から発信できる設備の整備などにより、更なる防災拠点の充実が必要。（防災安全課） ・ 県の予算及び施設のキャパから施設内に大規模な駐車場を確保する余裕と体育館建設の予算化が困難であるという担当課の回答である。（スポーツ課）				
(目標) ・ 引き続き駐車場設置と緊急時における東三河の防災拠点となり得る体育館の建設に向け要望していく。				